

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成26事業年度 年度計画に基づく
自己点検評価書

自己点検・評価評価結果		段階評価の判定基準
実施計画に掲げるすべての事項に取り組み、成果が上がった	A	(b)/(a) = 1
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組み、成果がみられる	B	0.5 < (b)/(a) < 1
実施計画に掲げる事項に取り組んだが、一部しか成果がみられない	C	0 < (b)/(a) ≤ 0.5
実施計画に掲げる大部分の事項に取り組まなかった	D	(b)/(a) = 0

平成27年6月

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度計画(舞鶴高専)	平成26年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。						
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のもつ基盤の確立に大きな役割を果たしてきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のもつ基盤の確立に大きな役割を果たしてきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成26年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	舞鶴工業高等専門学校 第3期中期計画を達成するために、平成26年度の学校業務運営に関する計画を次のとおり定める。				
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 1 教育に関する事項 ・教育理念 ・教育理念 ・教育方針 I 実験・実習、演習、ものづくりを重視する II 基礎に立ち返って考えさせる III 自ら学ぼうとする意欲を育てる IV 豊かな教養と国際性を育む	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置				
(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、充分な資質を持った入学者を確保する。	(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。 ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。 ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。 ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。 ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じた広く社会に向けて高専のPR活動を行う。 ② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。 ③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。 ④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、必要に応じ入試選抜方法の改善について検討する。 ⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	(1) 入学者の確保 ① 広域な校区に適した受験生確保のための入試広報、特にホームページを利用した情報発信、学校案内の電子化などに取り組む。京都府全体をカバーするFM放送による広報も引き続き行う。特に、延べ200校以上の中学校を本校教職員が実際に訪問し、本校への受験を案内する。新しく高専祭に中学生を招く「高専祭キャンパスウォーキング」を実施する。 ② 女子中学生向けパンフレットを引き続き作成し、パンフレットの利活用状況調査を実施する。また、女子中学生対象の一日高専体験会を引き続き実施する。 ③ 高専機構本部及び本校で作成するパンフレットを入試広報活動に活用する。 ④ アドミッションポリシーにふさわしい人材を適切に選抜できるような方式によって入試を適切に実施する。 ⑤ 「入学者の学力把握状況調査」結果を入試委員会で検討する。また、「入学志願状況調査」を実施し、男女別の入学志願状況を入試委員会で検討する。さらに、女子学生の修学環境の改善のため、女子寮、女子トイレ、女子更衣室等の整備を推進する。	ホームページでは、入試案内のページを設け、募集要項、入試説明会の案内、入試過去問等を掲載し情報発信を行っている。 オープンキャンパス実施前に、FM放送による広報活動を行った。中学校訪問では、京都府、滋賀県、兵庫県、福井県などの104校を訪問し、重点校90校は2度にわたり訪問している。 11月1日に「高専祭キャンパスウォーク2014」を新しく実施した。17組の参加者があり、中学生や保護者に本校の高専祭を実際に見ていただき、本校の教育についての理解と関心を深めていただいた。 高専女子百科Jr.を作成し、オープンキャンパス等で女子中学生対象に配付した。 12月7日に女子中学生一日高専体験会を実施し、生徒28名、保護者32名の参加があった。 オープンキャンパス、入試説明会のパンフレットを作成し、近隣府県の中学校に送付した。学校案内、学校概要を作成し、オープンキャンパス・入試説明会等で配付した。また、「キラキラ高専ガールになろう」高専女子百科Jr.を参加女子学生に配付した。 入試広報の段階から、学校概要、入試説明を行う際には、アドミッションポリシーに関する説明を必ず実施し、入試時においては、直接にてアドミッションポリシーにふさわしい人物かどうかの見極めを行った。 オープンキャンパス実施後、過去4年分の参加者数における志願者数相関表を作成し、入試委員会で分析を行った。志願者確保のための取組については、入試広報ワーキンググループを新たに設置し、戦略的、効果的に取り組んだ。女子寮生の修学及び生活環境向上のため、物干し台・物干し竿の設置、ウォーム便座を設置した。女子学生の要望に基づき、本館棟のトイレ修理、低学年棟の男子トイレの扉設置、第1体育館女子更衣室のシャワー改修を行った。	4	4	A
					2	2	A
					1	1	A
					1	1	A
					3	2	B

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度計画(舞鶴高専)	平成26年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
<p>(2) 教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。</p> <p>さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸ばさせることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実にも努める。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。</p> <p>②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸ばさせる。</p> <p>③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p> <p>⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すよう検討する。</p> <p>②教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。</p> <p>③教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p> <p>④公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p> <p>⑤各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①専攻科の再編 地域・社会が求める人材像に適合した人材を育成し、地域産業界へ輩出して行くために、幅広い視野を身に付け、技術者としての総合的・汎用的な能力を育成するため、平成27年度より実施を予定している専攻科再編に向けた準備を進める。これにより、地域産業界のニーズに適合するとともに、地元地域の活性化や発展に貢献できる人材を育成する。</p> <p>併せて、本科についても地域産業界のニーズに適合するとともに、地元地域の活性化や発展に貢献できる人材を育成するため、再編の検討を行う。</p> <p>② 基幹的な科目の充実 学習到達度試験により、各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況を把握し、教育課程の改善に役立てるために、試験結果の分析方法の検討を行う。数学及び英語について、本校入学生の学力レベルを把握し効果的な教育を行うため入学生の学力調査を充実させる。</p> <p>英語教育の充実：国際的に活躍できる技術者の育成をモットーに外国人講師の活用、ACE・TOEICの全員受験、英語暗唱大会、英語検定試験等を引き続き実施する。そして、TOEIC・英語検定等資格試験のスコアを分析し指導に役立てる。</p> <p>③全科目について全学生に授業アンケートを行い、結果を各教員にフィードバックする。</p> <p>④近畿地区高専体育大会主管校として、参加とその運営にあたる。また、ロボコン、プロコン、デザコン、CADコン、及び英語プレコンに参加する。</p> <p>⑤地域貢献のためのボランティア活動など社会奉仕体験活動を推奨し、これを大学COC事業の一環として、取り組む。</p>	<p>現在の2専攻(電気・制御システム工学専攻、建設・生産システム工学専攻)を1専攻(総合システム工学専攻・3コース制(電気電子システム工学コース、機械制御システム工学コース、建設工学コース))とするべく、文部科学省の内諾を得て学位授与機構に改組申請を提出し、認可された。</p> <p>併せて、本科についてもWGを立ち上げ、再編の検討を行った。</p> <p>平成25年度実施の学習到達度試験(物理、数学)の試験結果を分析し、今年度の授業改善に利用すると共に、分析結果を担当教員が共有した。また物理と数学で、3年生を対象に、過去の学習到達度試験などを用いて11月に模擬試験を実施し、解答解説冊子や問題集を配付して、今年度の学習到達度試験への受験対策とした。さらに数学では、4月に1年生を対象に基礎力診断テストを実施し、入学時の学力調査を継続している。英語教育では、4月に1年生を対象にBACE試験を実施し、入学時の学力調査を実施している。10月には1・2年生を対象にACE試験、3年生以上はTOEIC試験を全員受験し、各クラスの個別指導に役立てた。</p> <p>英語授業では、非常勤講師を含め5人の外国人教員を活用し、国際的に活躍できる技術者の育成に務めた。</p> <p>授業アンケート(学生によるコメント記入を含む)を、前期分は10月下旬から11月中旬まで、後期分は11月中旬から2月上旬までそれぞれ行い、これらを取り纏めて3月上旬に各教員にフィードバックした。これを受けて各教員は、課題分析と今後の改善策を3月末までに提出した。各部門、各学科から1名の担当教員が授業公開を行い、学内評価者及び学外評価者から評価を得た。それらを担当教員にフィードバックして授業改善を行った。</p> <p>「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」の近畿地区主管校として11月15・16日に実施された近畿地区大会の会場設営、運営を行った。本校からはスピーチの部に2名、プレゼンの部に1組(3名)出場した。プレゼンの部は、近畿大会で2位となり、全国大会へ出場した。</p> <p>また、ロボコン、プロコン及びデザコンに参加し、何れも全国大会に出場した。デザコンでは審査員特別賞を受賞した。</p> <p>大学COC事業の一環として、以下ボランティア活動を行った。</p> <p>6月14日にJR松尾寺駅周辺の清掃作業を本校学生が行った。また、10月4日に行われた地域住民による松尾寺駅周辺清掃作業に、本校学生が参加した。</p> <p>6月28日にJR松尾寺駅で開催予定であった「夕涼みコンサートin松尾寺駅」に本校の吹奏楽部と軽音楽部が地元の木村流大正琴地域婦人部と共に出演する、という企画実施に向けて準備を行ったが、雨の為に直前に中止となった。</p> <p>7月5日、老人ホーム「やすらぎ苑」で本校吹奏楽部が演奏をした。</p> <p>10月13日、学生会とボランティア同好会20名が舞鶴赤レンガハーフマラソンにサポーターとして参加した。</p>	2	2	A
<p>(3) 優れた教員の確保 公務制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公務制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力を従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることのできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ① 各高専の教員を選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p> <p>②長岡・豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ① 本校は本校以外の大学、企業、機関で勤務経験を持つ教員が85%以上であるのが特徴であり、多様な経歴を持つ人員構成となっている。今後とも、女性教員や多様な能力、経歴を持つ人材の採用を行う。</p> <p>②長岡・豊橋技科大と機構本部連携による、「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き活用する。また、民間企業等と連携し、一定期間における教員の企業内研修制度を引き続き検討する。</p>	<p>平成26年4月1日及び6月1日付けで2名の教員(何れも本校卒業(修了)者ではない)を採用した。このうち1名は大学院博士後期課程単位取得満期退学後の民間企業勤務歴が評価されたものである。</p> <p>また、優れた教員を確保するべく平成27年度新規採用に向け3名の教員採用選考を進め、女性教員1名、企業経験者1名、行政機関経験者(市役所)1名を採用することに決定した。</p>	1	1	A
<p>③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。</p> <p>この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p>	<p>③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p>	<p>③ 本校では、専門4学科と自然科学部門の博士号取得者が90%(51名中46名)、人文科学部門の修士以上の学位取得者が90%と高い。今後とも、教員の教育研究レベルの向上に努める。</p>	<p>③ 現在、本校の女性教員は5%となっている。今後、平成26年度から平成27年度に5名の新規採用を行うが、このうち半数程度を女性教員としたい。</p> <p>併せて、育児休業を取得しやすい環境づくりの検討を行うとともに女性教職員の就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備を推進する。</p>	<p>長岡・豊橋技科大と機構本部連携による、「高専・技科大間教員交流制度」に1名の教員が応募した。選考結果は不採択となったが、引き続き同制度を活用する。また、文部科学省国立大学改革強化推進事業「三機関(長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学・高専機構)が連携・協働した教育改革」の一環として、「国立高等専門学校教員グローバル人材育成力強化プロジェクト」に教員1名を推薦の上参加が決定し、平成27年4月1日から豊橋技科大に派遣している。</p>	2	1	C
<p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>④ 現在、本校の女性教員は5%となっている。今後、平成26年度から平成27年度に5名の新規採用を行うが、このうち半数程度を女性教員としたい。</p> <p>併せて、育児休業を取得しやすい環境づくりの検討を行うとともに女性教職員の就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備を推進する。</p>	<p>④ 現在、本校の女性教員は5%となっている。今後、平成26年度から平成27年度に5名の新規採用を行うが、このうち半数程度を女性教員としたい。</p> <p>併せて、育児休業を取得しやすい環境づくりの検討を行うとともに女性教職員の就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備を推進する。</p>	<p>教員公募を行う際「本校は男女共同参画を推進しており、女性の方の応募を歓迎します」と記載して女性教員の採用を推進した結果、平成27年4月1日付けで女性教員1名(全3名)を採用する事となった。</p> <p>女性教員の働きやすい環境作りを学ぶために、企画室員を高専機構男女共同参画推進協議会へ派遣した。</p> <p>また、体育館の女子トイレ及び女子更衣室の改修(ガス湯沸かし器を交換してシャワーを使用可能にした。)を行った。</p> <p>女性からの意見を採用し、男子トイレの入り口に扉を設置するなど、女性教職員の働きやすい環境作りに取り組んだ。</p>	1	1	A
				<p>2</p>	2	2	A

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度計画(舞鶴高専)	平成26年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
	<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実施している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p>	<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修に参加する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への派遣を検討する。</p>	<p>2名の新任教員を高専機構主催の新任教員研修に参加させるとともに、本校においても6月12日及び18日に高専の役割、高専機構としての認識及び自覚を高め、もって本校の教育目標の実現に向け、意識の高揚を図ることを目的とした研修を開催した。 9月1日、3日両日、科学研究費補助金の説明会をテレビ会議システムを用いて行った。 2月4日には、京都大学より講師を招き、FD・ICT特別講演会(障害のある学生への教育実践)を行った。 5月、7月、10月、1月、3月の計5回、京都教育大学よりアドバイザーを招き、特別支援教育連絡協議会(担任を交えて特別に支援が必要と思われる学生への対応を協議)を行った。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等の情報を学内に周知し、参加を募った。</p>	2	2	A
	<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p>	<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>⑥ 教育・研究・地域貢献において成果があった教職員、科学研究補助金の申請者・採択者に校長裁量経費より研究補助金などのインセンティブを与える。</p>	<p>教育・研究・地域貢献において成果があった教職員については、その評価を勤労手当に反映させると共に、科学研究補助金の申請者に対しては校長裁量経費より研究補助金などのインセンティブを与えることにより積極的な応募を促した。</p>	1	1	A
	<p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を確保するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑦ 学校運営に配慮しつつ在外研究員や内地研究員制度を活用するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>「教育グローバル人材育成強化プログラム」に1名の教員を推薦申請し、採択された。これに基づき平成27年度豊橋技術科学大学に1年間FD教員として派遣することを決定した。また、高専機構本部が主催する第1回国際フォーラム in 京都(京都フォーラム)の企画、運営に関係教員が参加し、滞りなく終了させた。</p>	1	1	A
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価と同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。 ② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。 ③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。 ④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。 ⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。 ⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム、教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。 ⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。 ⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育など分野で、有機的な連携を推進する。 ⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 モデルコアカリキュラムの導入を推進するため、全国高専教育フォーラムや高専各校において説明会等を実施する。 また、高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 ①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けて、要件定義や基本設計を行い、調達に着手する。 ② JABEE認定プログラムの更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。 ③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。 ④ エンジニアリングデザイン教育等の各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。 ⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。 ⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。 ⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。 ⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。 ⑨ 教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、ICTを活用したアクティブラーニングの教育実践事例を調査し、各高専での導入を推進する。 また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1モデルコアカリキュラム導入に向けて、今年度より、シラバスで「科目到達レベル」を知らせると同時にこれらの科目の「評価指針」を明確に決め、ルーブリックの作成を行う。 また、ICT活用教材や教育方法の開発、学生のアクティブラーニングを進める。 さらにエンジニアリングデザイン教育として、高専機構が行う「企業技術者活用事業」に積極的に参加する。 ①-2本校は近畿地区代表として、引き続き「高専学生情報統合システム」整備に参画する。 ② JABEE認定プログラムの更新に向けた検討を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査を実施する。 ③ サマースクールや他高専との研修会などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を検討する。 ④ エンジニアリングデザイン教育等の優れた教育実践例や取組事例の調査・周知により、教育方法の改善を促す。 ⑤ 平成24年度に日本技術者教育認定機構(JABEE)の中間審査結果、平成25年度の機関別認証評価受審結果を、教育の質の保障や改善に活かすため、更なる検討を進める。 ⑥ 産学連携活動と連携したインターンシップをさらに進めると共に、COC事業として地域産業界と連携した共同教育を検討する。 ⑦ 優れた企業技術者を講師として招き、昨年度開設した専攻科科目「エンジニアリングデザイン演習」の更なる充実を図る。 ⑧ 長岡・豊橋両技術科学大学・高専機構連携による各種事業を積極的に活用する。 ⑨ ICTを活用したアクティブラーニングの教育実践を検討する。</p>	<p>モデルコアカリキュラム導入に向けて、今年度より、シラバス内に「科目到達レベル」欄を新しく設けた。ルーブリックの作成については、検討を行い、専攻科に導入した。 ICT教育機器使用規程を制定した。 「企業技術者等活用経費」の実施事業として7テーマが選定されており、企業技術者と共に本校学生が新製品開発の体験と学習を実施した。 4月25日に全国立高専対象の「学生情報統合システム導入に係る具体方策検討会」に出席、6月5日には近畿地区代表校として「第1回近畿地区ブロック会議」を主催、6月26日に地区代表として「第2回学生情報統合特別部会」に出席し、仕様書案作成のための要望事項を集約した。 教育プログラム(PIE)委員会を教育プログラム(MDE)委員会に名称変更し、来年度更新予定のJABEE認定プログラムの再認定に向け、「総合システム工学教育プログラム」の学習・教育到達目標に到達するために必要な授業科目の見直しを行った。 再編計画に基づき、科目の流れ図、学習課題に対応する配置について見直した。 在学中の資格取得について調査の結果、施工管理技術検定を受検する際、実務経験が軽減される指定学科に本校電子制御工学科が認定されていないため、申請することとした。 7月に他高専(津山高専)からの寮生の受入、12月に学寮訪問(呉高専)や学寮訪問受入(石川高専)を行った。 機構から配信される「エンジニアリングデザイン教育事例集」を全教員に配付し、本校でも今まで紹介された他高専での取組を周知している。総合データベース(KOALA)を参考・活用して、教育改善が図られるよう啓蒙した。 本校HPにおいて、各学科、各部門が取り組んだ様々な教育事例について、学外に向けて発信している。 それぞれの審査において受けた指摘事項を、今後の教育の質の保障や改善に活かすため、学生に対する授業アンケートの施設利用満足度調査に組み込んだ。 丹後機械工業協同組合と連携し、京丹後市のインターンシップ実施企業を新たに開拓した。 COC事業として、原子力防災教育を始めとする科学に関する出前授業・公開講座を実施する一方、卒業研究・特別研究等で休業店舗が増えている地元商店街の活性化に取り組んだ。 専攻科科目「エンジニアリングデザイン演習」では企業3社から講師を招き、授業を行った。 3機関連携テレビ会議システムを利用して配信される各種講義等の開催について教員に周知し、出席を促している。3月4日に実施された富山高専「英語論文の書き方セミナー」、3月6日に実施された豊橋技術科学大学ペナ校等を拠点とした英語実践教育などの講義等に多数の教職員が参加した。 後期より開設された科目、「防災リテラシー」では、授業はe-ラーニングと本校教員による講義によって構成されており、e-ラーニングの週は定められた期間中に各自でビデオを視聴し、moodleに設定された小テストに解答させた。</p>	4	4	A
				<p>4月25日に全国立高専対象の「学生情報統合システム導入に係る具体方策検討会」に出席、6月5日には近畿地区代表校として「第1回近畿地区ブロック会議」を主催、6月26日に地区代表として「第2回学生情報統合特別部会」に出席し、仕様書案作成のための要望事項を集約した。</p>	1	1	A
				<p>教育プログラム(PIE)委員会を教育プログラム(MDE)委員会に名称変更し、来年度更新予定のJABEE認定プログラムの再認定に向け、「総合システム工学教育プログラム」の学習・教育到達目標に到達するために必要な授業科目の見直しを行った。 再編計画に基づき、科目の流れ図、学習課題に対応する配置について見直した。 在学中の資格取得について調査の結果、施工管理技術検定を受検する際、実務経験が軽減される指定学科に本校電子制御工学科が認定されていないため、申請することとした。</p>	2	2	A
				<p>7月に他高専(津山高専)からの寮生の受入、12月に学寮訪問(呉高専)や学寮訪問受入(石川高専)を行った。</p>	1	1	A
				<p>機構から配信される「エンジニアリングデザイン教育事例集」を全教員に配付し、本校でも今まで紹介された他高専での取組を周知している。総合データベース(KOALA)を参考・活用して、教育改善が図られるよう啓蒙した。 本校HPにおいて、各学科、各部門が取り組んだ様々な教育事例について、学外に向けて発信している。</p>	1	1	A
				<p>それぞれの審査において受けた指摘事項を、今後の教育の質の保障や改善に活かすため、学生に対する授業アンケートの施設利用満足度調査に組み込んだ。</p>	1	1	A
				<p>丹後機械工業協同組合と連携し、京丹後市のインターンシップ実施企業を新たに開拓した。 COC事業として、原子力防災教育を始めとする科学に関する出前授業・公開講座を実施する一方、卒業研究・特別研究等で休業店舗が増えている地元商店街の活性化に取り組んだ。</p>	1	1	A
				<p>専攻科科目「エンジニアリングデザイン演習」では企業3社から講師を招き、授業を行った。</p>	1	1	A
				<p>3機関連携テレビ会議システムを利用して配信される各種講義等の開催について教員に周知し、出席を促している。3月4日に実施された富山高専「英語論文の書き方セミナー」、3月6日に実施された豊橋技術科学大学ペナ校等を拠点とした英語実践教育などの講義等に多数の教職員が参加した。</p>	1	1	A
				<p>後期より開設された科目、「防災リテラシー」では、授業はe-ラーニングと本校教員による講義によって構成されており、e-ラーニングの週は定められた期間中に各自でビデオを視聴し、moodleに設定された小テストに解答させた。</p>	1	1	A
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を実施する。 ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、経済情勢等を踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。 ② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。 ③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生支援を担当する教職員を対象とした各種研修に積極的に参加すると共に、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。 ② 学生寮2・3号棟の耐震改修および女子学生の増加に伴う女子寮の拡充・改修に向けて機構本部等関係各所に向けた行動を更に推進する。 ③ 各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、引き続き教職員及び学生向けにHPを通じて奨学団体の情報を掲示する。</p>	<p>新規採用の係員を学生支援機構主催の研修会に参加させた。また、12月開催の高専機構主催の学務関係職員研修会に中堅係員を参加させた。この研修で得られた知識により、就学支援・生活支援を更に充実させた。 国際化と耐震に向けた学生寮2・3号棟の改修事業が平成26年度補正予算にて措置された。平成27年度中に完了予定。 募集の都度、教員(担任等)及び掲示(HP)において学生に周知している。内容によっては保護者に通知して応募を募った。</p>	1	1	A
				<p>国際化と耐震に向けた学生寮2・3号棟の改修事業が平成26年度補正予算にて措置された。平成27年度中に完了予定。</p>	1	1	A
				<p>募集の都度、教員(担任等)及び掲示(HP)において学生に周知している。内容によっては保護者に通知して応募を募った。</p>	1	1	A

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度計画(舞鶴高専)	平成26年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
	④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	④100社以上の企業・団体、10以上の大学が参加する本校独自の「合同企業説明会、合同学校説明会」を引き続き開催し今後も高い就職求人倍率を維持する。	就職・採用活動時期の変更に伴い、従来、12月に同日開催していた合同企業説明会と合同大学説明会を分割開催した。合同大学説明会は12月14日に実施し、9校が参加した。合同企業説明会は3月7日・8日に実施し、132社が参加した。これに加え、今年度は新たな試みとして、本校卒業生を講師とした「業界研究セミナー」を12月16日～18日に実施した。	1	1	A
	(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6) 教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。 ①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。 ①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。 ①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	①-1 施設マネジメント等の充実を図り、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査結果を踏まえ、整備計画や整備方針の見直しを図るとともに、整備計画に基づき、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備と省エネ化の取り組みを推進する。 ①-2 学生寮2・3号棟の耐震改修に向けて機構本部等関係各所に向けた行動を更に推進する。耐震化は平成27年度末までに完了させる。特に、Is値の低い学寮2、3号館の改修を急ぐ。 ①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努める。	舞鶴高専施設整備計画を策定し、これに沿った、施設・設備の整備と省エネ化を推進している。施設設備等に関する調査(施設の利用状況等)と保有資産利用等の調査を実施し、分析、評価を行った。その結果、不用申請を行っている以外の不用品資産が無いことを確認し、来年度舞鶴高専整備計画を見直す予定である。 耐震に向けた学生寮2・3号棟の改修事業が平成26年度補正予算に措置された。平成27年度中に完了予定である。 国のPCB廃棄物処理基本計画の変更(平成26年6月6日付け)を受け、「安定器等・汚染物の処理に関する登録説明会」に担当者が出席し、説明を受けた。今後は処理対象物の登録・処理委託契約を順次進めていく。	1 1 1	1 1 1	A A A
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。 ② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。 ③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	2 研究に関する事項 ① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。 ② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。 ③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。	2 研究に関する事項 ① 全国高専テクノフォーラムや各種産学交流フェア等に積極的に参加し、研究成果を発信する。また、科学研究費助成事業等に関する講演会を実施し、外部資金獲得を進める。 ② 研究成果を発表する各種機会を活用し、本校の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや締結済みの各連携協定等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。 ③ 国立高等専門学校機構研究・産学連携推進室や近畿地区産学官連携コーディネーター(奈良高専)の支援を受けて、本校の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。また、知財に関する各種講習会に参加する。	全国高専テクノフォーラムにおいて2名の教員がパネル展示を行うことにより研究成果を発信した。 9月9日(火)科学研究費申請に関する講習会を開催し、外部資金獲得のための基盤を整備した。 10月10日(金)に舞鶴高専地域テクノアカデミアによる学校見学会があり、社会基盤メンテナンスセンター、地域共同テクノセンター及び各学科等の研究成果を説明した。 国立高等専門学校機構研究・産学連携推進室や近畿地区産学連携コーディネーター(奈良高専)の支援を受けて、本校の研究成果の適切な知的財産化を行った。また、知財に関する各種講習会に参加した。 国立高専機構が開催する「平成26年度知的財産の棚卸と適正管理に関する説明会」に参加し、知的財産に係る権利維持の妥当性評価(棚卸)と今後の資産活用に繋げていくための適正管理を検討した。その結果、利益の期待できない特許化途中の事項については、その維持を断念することとなり、教職員に周知した。	2 2	2 2	A A
	④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。 ⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	④ 産学連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携情報誌等を用いた情報発信を行う。 ⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度アンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	④ 本校のシーズ集を定期的に更新・HPIにアップすることにより情報発信を行う。 ⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度アンケート調査を引き続き実施し、COC事業としての地域貢献と入学志願者確保に資する。また、京都府教育委員会、京都市青少年科学センター等が主催する、サイエンスフェア等の小中高の生徒を対象とした理科・科学イベントに出展する。	本校シーズ集を更新すると共に、拠点校(奈良高専)が作成する近畿地区高専シーズ集に情報を提供した。 COC事業としての地域貢献と入学志願者確保に資するため、これまでに各学科・部門、情報科学センター及び教育研究支援センターによる公開講座(22講座)を実施した。満足度は、実施したどの講座も「満足した」「楽しかった」が9割以上だった。	1 2	1 2	A A
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3 国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主権の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。 ①-1 公私立の高専や長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させる。また、海外交流のなかで積極的に取組については、高専機構として包括的学術交流協定を締結し、国際交流活動の活性化を促す。 また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。 ①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用するよう各高専に促す。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立の高専や長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させる。また、海外交流のなかで積極的に取組については、高専機構として包括的学術交流協定を締結し、国際交流活動の活性化を促す。 また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。 ①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用するよう各高専に促す。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 海外教育機関と締結した交流協定を活用し、教員・学生の積極的な交流を推進する。さらにISATEやISTSに参加して国際的学術交流の拡大を図る。 ①-2 関係企業の支援を受けて海外インターンシップの拡大を推進する。	キングモンクット工科大学(タイ王国)からの研修生を受け入れた。4月14日(月)～5月17日(土)までの約1か月間、舞鶴高専電子制御工学科でスマートレーニング・インターンシップを行った。 本科4学年が11月11日(火)～15日(土)に海外研修旅行に行き、アジアの大学・企業を訪問した。 11月19日～21日台北で開催中のISTS2014に教員4名、専攻科生4名が参加した。 国際交流センター運営委員会で作成したプログラムにより1年間、専攻科1年生5名が協定校の大学へ海外インターンシップに参加した。また、富山高専が実施している北アイルランドでの国際インターンシップにも専攻科1年生2名が参加した。	2 2 1	2 2 1	A A A

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度計画(舞鶴高専)	平成26年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
	<p>②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。</p> <p>③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて毎年度提供する。</p>	<p>②全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入に必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。</p> <p>また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターを発展させ国際交流センターを設置し、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等の更なる充実を実施する。</p> <p>③各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>	<p>②外国人学生対象の3年次編入学試験を実施する。</p> <p>また、整備計画及び整備方針に基づき、留学生受入拡大や快適な居住環境の確保に向けた寄宿舎等の整備として、耐震改修を機に本校の学寮2、3号館の整備を申請する。</p> <p>③高専機構の企画する外国人留学生に対する研修等に留学生を参加させる。また、留学生の交流会等を企画・実施する。</p>	<p>外国人学生対象の3年次編入学試験を実施すべく、出願期間12月1～4日、面接1月8日、合格発表2月16日、機構から送られて来る合否判定資料をもとに合否判定を行う予定で募集を行った。</p> <p>国際交流と耐震化に向けた学寮2・3号棟の改修事業が平成26年度補正予算にて措置された。平成27年度中に完了予定である。</p> <p>近畿地区高専の留学生交流会(当番校・明石高専)は、台風のため中止となったが、本校においては12月6日、7日に留学生の研修旅行(紫香楽宮、豊田ミュージアム等訪問)、12月15日に学生会、寮生学生会、チューター等参加のもとに留学生交流会(校内青葉会館)を開催し、留学生相互及び教職員との親睦を深めた。</p>	2	2	A
<p>4 管理運営に関する目標</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。</p> <p>法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。</p> <p>事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的にを行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 校長のリーダーシップのもとに、迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 各地区校長会などに参加し、高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」に参加する。</p>	<p>校長のリーダーシップのもと、教員の研究活動に資源配分を行い、寮生(特に女子寮生)生活改善のため学生寮の改修を行った。</p> <p>また、安全対策としてAEDを更新した。</p> <p>校長については、地区校長会(6月19日・20日 奈良高専12月18日・19日 本校)、近畿・北陸・東海地区校長会議(1月31日・2月1日 鈴鹿高専、2月27日 テレビ会議、3月23日 学士会館)に出席し、高専の管理運営の在り方について検討を進めた。</p> <p>機構主催の平成26年度高度専門学校教員研修(管理職研修)が7月31日・8月1日に学術総合センターで行われ、教員1名が参加した。</p> <p>また、5月(神戸)、8月(大阪)、12月(東京)に開催された教務主事会議、3月(東京)に開催された教務主事研修に教務主事1名が参加した。</p>	1	1	A
<p>③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p> <p>④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p> <p>④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。</p>	<p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p> <p>④ 会計事務担当者のスキルアップのため、定期的な研修を実施するとともに、諸規則等の制定・改正があった場合には、必要に応じ説明会等を開催するなど、新しい内容の周知徹底を図る。</p> <p>また、地区研修会や校内研修会等においてコンプライアンス意識向上に関する研修やセルフチェックを実施する。</p>	<p>③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。</p> <p>④ 会計事務担当者のスキルアップのため、定期的な研修を実施するとともに、諸規則等の制定・改正があった場合には、必要に応じ説明会等を開催するなど、新しい内容の周知徹底を図る。</p> <p>また、地区研修会や校内研修会等においてコンプライアンス意識向上に関する研修やセルフチェックを実施する。</p>	<p>教職員の休日出勤について1つのデータに集約し管理するようにした。また、テレビ会議による各種研修を積極的に行った。</p> <p>学内で公的研究費等研修会を実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。また、会計事務担当者が勉強会を開催し、研修会の資料作成及び発表を行うことでスキルアップを図った。</p> <p>コンプライアンスのセルフチェックを教員62名、事務職員30名、技術職員15名、非常勤職員21名、非常勤講師30名、計158名全員が実施・提出した。</p>	1	1	A
<p>⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p> <p>⑥平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p>	<p>⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。</p> <p>⑥ 各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不正使用の再発防止策を確実に実施し、不適正経理の防止に努める。</p> <p>また、必要に応じ本再発防止策の見直しを行う。</p>	<p>⑤ 内部監査項目の見直しを検討すると共に、内部監査・高専相互監査を実施し、適切な業務遂行に務める。</p> <p>⑥ 平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」に関して、本校における実施状況を定期的に機構本部に対して報告を行う。</p>	<p>⑤ 内部監査項目の見直しを検討すると共に、内部監査・高専相互監査を実施し、適切な業務遂行に務める。</p> <p>⑥ 平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」に関して、本校における実施状況を定期的に機構本部に対して報告を行う。</p>	<p>10月7日・8日に機構本部監査室補佐による臨時監査を受けた。</p> <p>機構年度計画による内部監査項目の見直しにしたがい、11月7日・10日に本校内部監査を実施した。</p> <p>また、高専相互監査については12月17日・18日・19日に和歌山高専から監査を受検し、1月26日・27日・28日に奈良高専を監査した。</p> <p>「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」により、公的研究費研修会を実施(9月24日開催、当日参加・後日ビデオ視聴により11月26日現在参加率93%)した。また検取体制の整備等学内における再発防止策を実施した。また、機構本部からの通知に応じ結果を報告した。</p>	1	1	A
<p>⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p>	<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。</p> <p>また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p>	<p>⑦ 国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修の機会を活用し、業務に関する必要な知識及び技能の向上に資する各種様々な研修への参加を推進する。</p> <p>さらに、職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術教員を表彰する。</p>	<p>⑦ 国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修の機会を活用し、業務に関する必要な知識及び技能の向上に資する各種様々な研修への参加を推進する。</p> <p>さらに、職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術教員を表彰する。</p>	<p>公的研究費の適切管理について、複数回にわたり教職員全員を対象とした研修会を実施した。国立高専機構実施の中堅職員研修や、近隣大学の会計研修等に積極的に事務職員を参加させ、業務能力向上を図った。また、近畿地区の国立大学を中心とする会議に積極的に参加し、国の文教施策や動向把握、各機関での課題等についての問題提起や協議を行い、また、監査にあたっては相互監査の研修会に事務職員が参加した。</p> <p>平成26年度国立高等専門学校教員顕彰分野別表彰において、本校より推薦した教員が優秀賞の被表彰者に決定した。</p>	2	2	A
<p>⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校などの積極的な人事交流を図る。</p> <p>⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p> <p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。</p> <p>また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>⑧ 事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進する。</p> <p>⑨ 情報セキュリティ監査の指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対応を進めるとともに、時宜を踏まえ情報セキュリティポリシー等を見直す。</p> <p>また、平成26年度からICT技術を活用し、教職員の情報セキュリティ意識向上に資する。</p> <p>さらに、情報担当者研修会やIT人材育成研修会を引き続き実施し、また、平成26年度からは校長・事務部長を対象とした情報セキュリティに関するトップセミナーを受講する。</p>	<p>⑧ 事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進する。</p> <p>⑨ 情報セキュリティ監査の指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対応を進めるとともに、時宜を踏まえ情報セキュリティポリシー等を見直す。</p> <p>また、平成26年度からICT技術を活用し、教職員の情報セキュリティ意識向上に資する。</p> <p>さらに、情報担当者研修会やIT人材育成研修会を引き続き実施し、また、平成26年度からは校長・事務部長を対象とした情報セキュリティに関するトップセミナーを受講する。</p>	<p>事務職員7名、技術職員2名の人事交流を行った。</p> <p>全教職員向け研修として、国立情報学研究所提供の情報セキュリティeラーニング「りんりん姫」の受講を課し、全教職員が受講を完了した。(但し、業務でPC不使用者の者を受講対象から除外している。)また、情報担当者研修会(機構本部主催)へ教職員3名が、IT人材育成研修会(機構本部主催)へ職員1名が参加した。さらに、情報セキュリティトップセミナー(機構本部主催)を、情報セキュリティ管理委員会委員全員が受講した(後日の映像閲覧受講を含む)。</p>	1	1	A
<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。</p>	<p>⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。</p> <p>さらに、本校各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。</p>	<p>⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。</p> <p>さらに、本校各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。</p>	<p>一般管理費(人件費相当額を除く。)について、3%の業務の効率化を進めている。また、随意契約の見直しを行い、随意契約によることやむを得ないもの以外は、一般競争入札等による契約に移行している。</p>	1	1	A
<p>III 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p> <p>51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>随意契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。</p> <p>随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>業務の効率化を進め、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。また、随意契約の見直しを含め、入札及び契約を適正に行う。</p>	<p>一般管理費(人件費相当額を除く。)について、3%の業務の効率化を進めている。また、随意契約の見直しを行い、随意契約によることやむを得ないもの以外は、一般競争入札等による契約に移行している。</p>	1	1	A

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度計画(舞鶴高専)	平成26年度 年度計画 実績報告(舞鶴高専)	課題 件数 (a)	実施 件数 (b)	自己点検 評価結果
<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画。</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画。)</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p>	<p>研究助成等への積極的な応募を促すと共に、共同研究・受託研究を拡充すべく、企業・地方公共団体等の技術相談に積極的に対応した。</p>	1	1	A
	<p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>155億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>155億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>					
<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3 2 7番3 7、2 3 6) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村6 0) 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内3 0) 1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-1 2) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割8 5番3 9) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ1 3 7) 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町1 4-2 7) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町3 5 5) 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山7 6 8番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目2 7 0番) 2、400.54㎡、正山1 0団地(福岡県大牟田市正山町1 0番) 292.76㎡、正山7 1団地(福岡県大牟田市正山町7 1番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町3 4号7番) 439.36㎡ 	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目3 2 7番3 7、2 3 6) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村6 0) 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内3 0) 1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4-1) 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5-1 2) 276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割8 5番3 9) 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ1 3 7) 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町1 4-2 7) 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町3 5 5) 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山7 6 8番) 247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目2 7 0番) 2、400.54㎡、正山1 0団地(福岡県大牟田市正山町1 0番) 292.76㎡、正山7 1団地(福岡県大牟田市正山町7 1番2) 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町3 4号7番) 439.36㎡ 	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。</p> <p>当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>○施設マネジメント等の充実を図り、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査結果を踏まえ、整備計画や整備方針の見直しを図る。</p> <p>○整備計画に基づき、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を推進する。</p> <p>○老朽施設設備の整備に併せて、省エネ化の取り組みを推進する。</p>	3	2	B	
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p>(2) 人員に関する計画</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方を見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>事務職員及び技術職員の大学等との人事交流を引き続き推進するとともに、高専間の人事交流制度を実施する。</p> <p>研修に関し、教員を対象とした「新任教員研修会」、「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び「教員研修(管理職研修)」を、事務・技術職員を対象とした「初任職員研修会」等、階層別、業務別各種研修会、他機関が主催する研修会等に教職員を参加させることにより資質の更なる向上を図る。</p> <p>学科構成並びに専攻科の在り方を見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>事務職員及び技術職員の大学等との人事交流を引き続き推進するとともに、高専間の人事交流制度を実施する。</p> <p>研修に関し、教員を対象とした「新任教員研修会」、「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び「教員研修(管理職研修)」を、事務・技術職員を対象とした「初任職員研修会」等、階層別、業務別各種研修会、他機関が主催する研修会等に教職員を参加させることにより資質の更なる向上を図る。</p> <p>学科構成並びに専攻科の在り方を見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>以下のとおり人事交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他高専と技術職員2名、他大学と事務職員7名 以下各研修に教職員が参加し、資質が向上した。 ・国立高専機構初任職員研修会:1名 ・近畿地区高等専門学校新任教員研修会:2名 ・近畿地区中堅係員研修(人事院主催):1名 ・国立高専機構メンタルヘルス研修(セルフケア):8名 ・国立高専機構労務管理研修:4名 ・高等専門学校新任教員研修会:2名 ・国立高専機構IT人材育成研修会:1名 ・国立高専機構新任係長研修:2名 ・国立高専機構メンタルヘルス研修:2名 ・国立高専機構教員研修(管理職研修):1名 ・九州沖縄地区高等専門学校技術職員研修:1名 ・近畿地区中堅係員研修(人事院主催):1名 ・高等専門学校教員研修(クラス経営・生活指導):2名 ・近畿地区課長補佐研修(人事院主催):1名 ・近畿地区学生指導研修:1名 ・京都大学技術職員研修:1名 	3	2	B